

処分第 12 号

令和 7 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度龍ヶ崎市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,150 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 31,933,071 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

この予算については、特に緊急を要するため市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、これを処分する。

令和 7 年 8 月 1 日

龍ヶ崎市長 萩 原 勇

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		6,376,430	26,656	6,403,086
	2 国庫補助金	1,519,992	26,656	1,546,648
20 繰越金		400,111	3,494	403,605
	1 繰越金	400,111	3,494	403,605
歳 入 合 計		31,902,921	30,150	31,933,071

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛生費		2, 592, 721	30, 150	2, 622, 871
	1 保健衛生費	1, 103, 706	30, 150	1, 133, 856
歳 出 合 計		31, 902, 921	30, 150	31, 933, 071

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金	6,376,430	26,656	6,403,086
20 繰越金	400,111	3,494	403,605
歳 入 合 計	31,902,921	30,150	31,933,071

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	2,592,721	30,150	2,622,871	26,656			3,494
歳出合計	31,902,921	30,150	31,933,071	26,656			3,494

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費国庫補助金	100,393	26,656	127,049	1 保健衛生費補助金	26,656	○重点支援地方交付金（省エネ家電買換え促進事業分） 26,656×10/10
計	1,519,992	26,656	1,546,648			

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	400,111	3,494	403,605	1 繰越金	3,494	○一般会計繰越金
計	400,111	3,494	403,605			

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3 環境衛生費	142,624	30,150	172,774	26,656			3,494	10 需用費	20	○省エネ家電買換え促進事業 需用費 役務費 負担金、補助及び交付金	30,150
								11 役務費	130		20
								18 負担金、補助及び交付金	30,000		130
計	1,103,706	30,150	1,133,856	26,656			3,494			30,000	